

日本成長戦略 2026：知的財産を「稼ぐ力」の核心へ

2026年に閣議決定された「日本成長戦略」は、知財を経済安全保障と成長投資の「核心的エンジン」と定義。

2040年度までに民間設備投資 250兆円、名目GDP 1,100兆円を目指し、構造改革を推進。

17の戦略分野と「勝ち筋」の特定



全17分野で「IPランドスケープ」による戦略策定を推進

事業・技術・標準化の動向に知財情報を統合し、客観的エビデンスに基づく「勝ち筋」を導き出します。



AI、半導体、GX、宇宙等、17の重点分野への集中支援

各分野で技術流出防止と国際標準化を組み合わせた「オープン&クローズ戦略」を機能させます。

リスク排除とガバナンス・開示の強化



国研・公募プロジェクトにおけるFTO（特許クリアランス）調査の義務化
社会実装段階での他社権利侵害リスクを未然に防ぎ、事業の継続性を担保します。



「侵害したものの勝ち」を撲滅する損害賠償・証拠収集の強化
証拠収集手続（査証制度）の拡充と侵害利得の剥奪により、技術盗用の抑止力を高めます。



CGC「基本原則」への格上げと有価証券報告書での知財開示
知財を経営の根幹に据え、投資家が「無形資産の価値」を正しく評価できる環境を整えます。

日本成長戦略 知財法制度改革の要点

	1	2	3
改革項目	証拠収集手続の強化	民事救済措置の検討	集团的権利行使
具体的な措置	査証制度の対象拡大・簡素化	侵害者の利益剥奪規定の導入	代理集団訴訟の認定団体創設
期待される効果	権利侵害の立証難易度を緩和	侵害利得を否定し、投資を保護	AI・海賊版への組織的な防衛